

保安林（保安施設地区）内立木伐採届出書

令和3年11月25日

（宛先）西条市長

住 所 西条市明屋敷164番地
届出人氏名 西条 太郎

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

令和3年6月20日西林第〇〇号の決定通知に係る立木の伐採は、令和3年11月10日に次のとおり終了したので、森林法第34条第8項（第44条において準用する同法第34条第8項）の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区）の指定の目的								
森林の所在場所					伐採の 方 法	伐採した立木の 樹 種 及 び 年 齢	伐採した面積 及び立木材積	備 考
市郡	町村	大字	字	地番				
西条市福武〇〇—〇〇					択伐	その他広葉樹 30～45	0.0400 ha (40m³)	

注意事項

- 伐採の方法別欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 伐採した立木の樹種及び年齢欄には、樹種別に行を分けて記載し、立木の年齢は、伐採した立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「〇～〇」のように記載すること。
- 伐採した面積及び伐採した立木材積欄には、皆伐による場合にあっては伐採立木材積の記載を要しない。
- 伐採した面積は、実測又は見込みとし、小数第4位まで記載すること。
- 備考欄には、次の事項を記載すること。
 - 皆伐による伐採をした場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - 伐採跡地について行う植栽の時期
- 記載内容が許可決定通知書に記載した内容と同一の場合にあっては、「（許可決定通知書のとおり）」と記載することができる。